



発行: 第七中学校改築推進委員会

このニュースは、「第七中学校改築推進委員会」(以下「推進委員会」)における話し合いの内容を、子どもたちや保護者、地域のみなさんにお知らせするために発行しています。今号は、令和6年7月11日に開催された第3回推進委員会で話し合った主な内容をお知らせします。

第七中学校改築に伴う代替校舎への通学について

教育委員会事務局より、代替校舎(旧上高田小学校校舎)への通学について説明がありました。

現校舎と代替校舎の位置

校名	所在地	最も遠い 通学区域	通学距離 (最短)		備考
			総距離	徒歩時間	
第七中学校	江古田2-9-11	江原町3-26	1.1 km	17分	
旧上高田小学校 (第七中学校代替校舎)	かみたかだ 上高田5-35-3	えはらちやう 江原町3-39	2.2 km	34分	代替校舎期間 令和8~11年度中
区内中学校平均 (R5年時点)			1.7 km	25分	
" (移転計画完了後の全体平均)			1.9 km	28分	
(参考) 中野中学校	なかの 中野4-12-3	ちゆうおう 中央4-1	2.1 km	31分	

【通学の考え方】

代替校舎への通学については、第七中学校の最も遠い通学距離(2.2キロ)が、現状における他校(中野中)の最も遠い通学距離(2.1キロ)と同程度であることから、徒歩通学とする。

※ただし、遠距離通学を理由に公共交通機関の利用を希望した者については、校長判断により代替校舎通学期間に限り利用を認める。なお公共交通機関の利用における交通費は、従来どおり自己負担となる。

委員からの意見・要望

- ・自転車での通学は可能でしょうか。
- 中野区では危険性から自転車通学は認められていません。



・再登校時の公共交通機関の利用は可能でしょうか。
 →部活動など特定の状況での利用も校長先生の判断で利用可能です。

・暑さ対策、運用として日傘や日焼け止め等の使用は可能でしょうか。
 →帽子や日焼け止めについては現在でも活用可能としています。

・荷物を軽くする等の負担の減らし方もあるのではないのでしょうか。
 →教科書は置いていっても良いということになっています。授業の日程を考慮して取捨選択していただけるように学校としても取り組んでいきたいと考えています。

・中野本郷小学校ではスクールバスが運行しているが、本校では運行予定はないのでしょうか。
 →中野本郷小は徒歩40分以上かかる児童がいたこと、小学校1年生も登校することを踏まえて、現在スクールバスを運行していますが、本校において運行する予定はありません。

・保護者向けの説明会を開催してほしいです。
 →実際に代替校舎に通うこどもたちが現在小学生であること、説明の仕方、開催日程等を踏まえて検討していきます。

第七中学校校舎等整備基本設計の検討について

教育委員会事務局より、基本構想・基本計画からの変更点等について、説明がありました。

【基本構想・基本計画からの変更点】

①正門位置を東側から西側へ移動	・東側と比較して水害時の浸水の恐れが少なく、避難動線の確保がしやすくなりました。
②①に伴い、給食室を西側から東側へ移動	・搬入車両の動線と生徒動線の分離を図りました。
③地域開放関係諸室・多目的室3を北西から南西に移動	・地域開放時に管理の目が届きやすくなりました。 ・普通教室からのアクセスが良くなりました。
④特別支援学級を2階に移動	・正門や昇降口から離れた場所で静かな学習環境の確保が可能となりました。 ・3～5階の普通教室と同じく北側採光の学習環境が可能となりました。
⑤特別支援学級前のテラスに屋外階段と昇降口を設置	・2階以上の教室とグラウンドとの行き来がしやすくなりました。
⑥東西軸の間口の設定とコマ数を見直し ・変更前 1コマ、東西9m・南北8m ・変更後 1コマ、東西8m・南北9m	・東西軸に面する教室を1コマ多く確保することが可能となりました。

【基本設計の配置案】



■	普通教室
■	特別教室
■	音楽練習・給食室
■	運動施設
■	地域開放練習室
■	トイレ
■	廊下

委員からの意見・要望

- ・屋内プールの設置は可能でしょうか。
→屋内プールを設置すると、屋内運動場の地下に配置することが想定されます。①第七中学校のあるエリアは水害予想エリアであること、②地下化により大幅な工期の遅れ(代替校舎への通学期間の延長)が生じること、③コスト面が上昇することから、屋内にプールの設置を予定しておりません。
- ・屋上プールは暑さによる影響を受けやすいのではないのでしょうか。
→プールの上部に、日差しを遮る膜を張って、暑さ、視線の対策をする予定です。強風時には折りたたみ、危険を避けるため動かすことができるものを考えています。
- ・校庭の人工芝について暑さ対策についてどのような対応を検討していますか。
→校庭を校舎の北側に配置することで、日陰が生じ、暑さ対策になります。また、校庭にスプリンクラーの設置を検討しています。
- ・避難所開設時(災害時)に重量車両が校庭に入るとは可能でしょうか。
→非常時は校庭に乗り入れて問題ありません。
- ・火気を使用したイベント(花火)を校庭の人工芝で実施することは可能でしょうか。
→校庭の人工芝で火気使用は厳禁です。なお、校庭の犬走り部分を広くして、耐火性のある舗装材にして、炊き出し訓練等をできるようにすることを考えています。
- ・今後の地域への説明会開催時期はいつですか。
→基本設計(案)についての説明会を令和6年11月中に開催することを予定しています。



編集・発行: 第七中学校改築推進委員会
事務局: 中野区教育委員会事務局学校再編・地域連携係
TEL: 03-3228-5548 FAX: 03-3228-5679